

## 会議録

会議の名称	平成28年度第3回西東京市子ども子育て審議会専門部会
開催日時	平成28年12月21日（水曜日）19時から21時まで
開催場所	西東京市役所5階 503会議室
出席者	委員：谷川専門部会長、古川副会長、井上委員、網干委員、小松委員、武田委員、中尾委員、浜名委員、福田委員、吉野委員 事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、保育課主幹 岡田、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、子供家庭支援センター長補佐 金谷、子育て支援課調整係 栗林、田中、留目、保育課事業調整係 海老澤、大庭、里、保育課保育係 古川、本庄
議題	1 審議 (1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (2) 地域型保育事業について 2 その他
会議資料の名称	資料（席上配布） 資料1 平成27年度子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び平成28年度状況報告 資料2 「家庭的保育事業等における連携施設に関する調査」集計結果【公立保育園】 資料3 「家庭的保育事業等における連携施設に関する調査」集計結果【公設民営保育園・私立保育園】 資料4 「家庭的保育事業等における連携施設に関する調査」集計結果【私立幼稚園】
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (事務局から資料1及び第2回審議会資料11について説明)</p> <p>○谷川部会長： (3)放課後児童健全事業は、どの程度不足しているのか。</p> <p>○事務局： 27年度の確保の計画と比較すると学童クラブが169人不足で、さらに量の見込みとの差が200人ある。</p> <p>○谷川部会長： ショートステイ事業の、虐待のリスクが高い要支援ケースは、養育支援や育児疲れに含まれているということによろしいか。</p> <p>○事務局： そこにも入っているし、病気入院にも一部含まれている。</p>	

- 谷川部会長：  
ショートステイは1回何日まで利用できるのか。一人何回と言う決まりはあるのか。
- 事務局：  
月1回7日までとしているが、事情によってはそれよりも利用している場合もある。
- 谷川部会長：  
利用されているお子さんの年齢層は。
- 事務局：  
1歳半から小学校6年生まで。離乳食が完了していることを前提にしているので、できれば2歳くらいからとご案内している。実際の利用は小学生が多い。
- 谷川部会長：  
小学生は学校まで送るのか。
- 事務局：  
基本的には自分でいけるといことでお願いをしているが、送っていく場合もある。
- 谷川部会長：  
乳児家庭全戸訪問事業を実施できなかった家にハイリスクな家庭はないのか心配だ。
- 事務局：  
産後2ヶ月間での事業なので、産後入院したケースや里帰りによるものが実施できない主な理由である。また、訪問を拒否する方には電話等での状況把握を行い、家庭の孤立を防ぐ取組みは行っている。実施率は多摩26市や区部と比較しても高いほうに位置している。この事業は、さまざまな不安や悩みに耳を傾けるというもので、子育てに関する情報提供を行ったり、親子の心身の状況や養育環境を観察して労をねぎらい、味方であることを伝えることを目的としている。万が一支援が必要であると判断された家庭については、専門職につなげて適切なサービスへの道を拓く。
- 事務局：  
切れ目のない支援ということで、4ヶ月の乳児健診までに連絡が取れないケースについては子ども家庭支援センターと情報を共有して、要支援ケースとして追跡して、子どもの状況を確認する対応をとっている。
- 谷川部会長：  
残りの4.4%のうち入院や里帰りでないものはどのくらいあるのか。
- 事務局：  
乳児健診までにはほとんど戻ってくる。何らかの理由で連絡が取れなかった場合は居所不明児の扱いで調査追跡するが、実際にそこまで行ったケースは数件である。

○谷川部会長：

その人たちこそがハイリスクである可能性が高い。産後2ヶ月までに訪問できず、その後4ヶ月の健診を待っている2ヶ月の間に何も起こらないとは限らないのではないか。地域子育て支援拠点事業の内訳は。

○事務局：

地域子育て支援センター16,587人、児童館53,677人、子育て広場29,332人である。

○谷川部会長：

この利用者の数は親の数か。

○事務局：

子どもの数である。

○谷川部会長：

病児病後児保育事業について、いまやっているところは何箇所か。

○事務局：

病児が1箇所、病後児が1箇所で、2箇所である。

○谷川部会長：

確保実績の3,276人日は利用された回数か。

○事務局：

受け入れ可能数である。計画よりも上回った確保をしている。

○谷川部会長：

いっぱいでは入れなかった人はいないのか。利用実績はどのくらいか。

○事務局：

稼働率は70%程度である。

○谷川部会長：

3割くらいは空きがあったということになるが、風邪等が流行る時季に利用をお断りした人はいるのか。

○事務局：

時季によってはキャンセル待ちが出ることもある。

○谷川部会長：

妊婦健康診査事業の償還払い支払人数とは何か。

- 事務局：  
都外で受けた場合に償還払いになる。
- 谷川部会長：  
対象者と1回目受診人数の差の方は、健診を受けていなかったということか。
- 事務局：  
妊娠に気づくのが遅れた等で妊娠の届出が遅かったために1回目の健診の利用ができなかったというケースもある。
- 谷川部会長：  
1回目とは、その人にとっての1回目のことではなく、妊娠何ヶ月までに受ける健診ということか。
- 事務局：  
妊娠月で血液検査の項目が違ったと思う。次回までにお調べしてお答えしたい。
- 谷川部会長：  
実費徴収にかかる補足給付を行う事業は実績なしということだが、制度をアピールした上で実績がなかったのか。どのようにPRをしているのか。
- 事務局：  
事業の対象が、新制度に移行した幼稚園と認定こども園に通われている1号・2号のお子さんで、生活保護世帯という条件がついている。支給認定をする際に所得状況等を確認するので、対象者は市で把握できる仕組みになっている。現在施設型幼稚園と認定こども園に通われている世帯で生活保護の世帯はいないので対象者がいない。
- 谷川部会長：  
では、生活保護世帯のお子さんはみんな保育所に入っているか家庭で保育されていると考えられるのか。
- 事務局：  
私学助成で運営している幼稚園には通っている方もいると思われる。
- 網干委員：  
新制度に入った保育園は対象ではないのか
- 事務局：  
保育園は実費が発生しない。
- 網干委員：  
私立幼稚園は対象外なのか。

○事務局：

新制度に移行している幼稚園は対象になる。

○古川委員：

新制度に移行していない幼稚園が対象ではないということは、とても不公平感がある。もう少しフラットにわかりやすいようにならないのかと思う。

○中尾委員：

私立の幼稚園はすごくお金がかかるのに、制度で区別して、さらに生活保護世帯のみというのはつらい。

○網干委員：

共働きではなくて自分で子育てをしていく人は保育園には入れないので幼稚園に来るが、費用の面であきらめる人もいると思う。

○谷川部会長：

生活保護で要支援でないパートタイムの家庭は、保育所に入れているのか。

○井上委員：

生活保護の方は点数が高いので、フルタイムで働いている人よりも入りやすい。

○古川委員：

自力で頑張っている人ほど補助がない。どうしても大変な家庭に手厚く支援するのは当然だが、実際にはかなり不平等であることは否めない。そのあたりをみんなが知らないことが問題だ。頑張らないほうが補助金を多くもらえそうだというのは、いろいろな意味で質の低下を招くのではないか。

○谷川部会長：

制度の狭間に落ちている人がいないようにしてほしい。

○武田委員：

保育園の一時保育は、市の施設予約システムを使っていて、夜12時までインターネットでキャンセルや変更ができてしまう。空いた部分は、翌朝気がついた人は利用できるが、実際その日になって利用するのはなかなか難しく空いたままになってしまう。稼働率を上げていくためにシステム上の問題を工夫することも必要だ。

○中尾委員：

簡単にキャンセルができると簡単に予約しておこうと思ってしまう。使いたい人はキャンセル待ちができるのか。

○武田委員：

キャンセル待ちはできない。今のシステムが変わったときに、そういう不都合が起きた。もう少し工夫をすれば稼働率を上げていくことはできると思う。枠を広げていくこ

とも大事だとは思いますが、現行施設の活用も課題としてある。

○谷川部会長：

本当に必要な人が使えないこともある。市はシステム上の課題を把握しているのか。

○事務局：

キャンセルが多いという話は聞いている。公共施設と同じ予約システムを使っている  
ので、個別の改修が難しい。やれるところから少しずつ変えていきたいとは考えてい  
る。

○谷川部会長：

キャンセル待ちの仕組みがあるといい。そもそも量の見込みに対して確保できている  
のが半分強しかないのだから、確保できた分は確実に利用されるようにしないとった  
いない。ぜひお願いしたい。

○井上委員：

病児病後児保育は稼働率が70%とのことだが、開設している時間が短く、仕事を遅刻  
してかつ早退しないと預けられないような時間帯なので、使いたくても使えないとい  
う声が結構ある。開所時間がもう少し長ければ利用が増えるのではないかと感じる。

○谷川部会長：

そもそもお子さんの体調が悪い中での保育なので、本当は、社会がそういうことを認  
めてほしいという思いはある。

○井上委員：

例えば、本人は元気になっているけれども治癒証明が出るまで保育園には行けないよ  
うな状態のときは、せめてその数日間には預けられる環境になれば、と思っている人は多  
いのではないか。

○谷川部会長：

今の開設時間は何時から何時なのか。

○事務局：

8時30分から18時でやっている。そういう課題やニーズがあることは認識している。  
事業者から時間の延長について前向きに検討したいという話も聞いているので、い  
ずれ改善を図れると考えている。

○古川委員：

それが本当に改善なのかどうかはわからない。

○武田委員：

保育者の立場からみると、こういうところを長く利用して、子ども自身は病気の期間  
もほとんど家庭で過ごすことがないケースが結構あってとても心が痛む。私自身も法人

として病後児保育事業をやっているが、稼働率100%でないことを願う。保護者の就労の状況や、さまざまなことを考えて、量も質も確保することを望んではいるが、本当にそれでいいのかいつもせめぎあいの中でやっている。実績70%というのは、結構高い方ではないかと思ったりもする。

○谷川部会長：

病気のときも家では休んでいない子がいること自体は、今の日本の社会が悪いのだから、責められない。具合が悪かろうが病み上がりだろうが働けと子どもに言っているのと同じことだ。大人でいえばブラック企業に勤めているようなもの。

○井上委員：

親がそういう企業に勤めている可能性があると思う。休める職場とそうでない職場がまだある。すべての職場が子育てで休んでいいと言ってくれるわけではない。

○谷川部会長：

社会がそうさせているということだと思う。ファミリーサポートセンター（ファミサポ）で看護師のような人がいて、保護者は家にいなくても子どもが家で休めるような制度はできないのか。

○井上委員：

民間企業では家に来て病気の子を預かってくれるところはあるが、費用がかかる。

○中尾委員：

補助を出してくれるような形があるといいが。

○古川委員：

家庭で育てている方にはそういう補助も何も出ない。仕事に出ている方も、子どもが病気になったときのリスクは仕方がないと思っていたかかないと。教育基本法でうたっているように、家庭と学校と地域がそれぞれの役割と責任を持って子どもを育てるとい意識が必要だ。それと実践を合わせないと子どもが不幸だ。

○谷川部会長：

西東京市だけで社会は変えられないが、病児病後児保育を充実させて、ファミサポを使ったら補助が出るとか、せめて家で寝ていられるようにしてほしいと思う。

○浜名委員：

ファミサポの会員で看護師の資格を持っている人はほとんどいない。清瀬市はNPOがファミサポを運営しており資格を問わず病児を預かっていると聞いて、私たちも視察に行き調査を行なった。ただ、他県で死亡事故があったこともあり、市民同士の助け合いの中でそこまで担うのは難しい面があると考えている。

○谷川部会長：

命に関わることなので、例えば専門性の高いサポート会員が対応して、1日2回程度看

護師が巡回するとか、そういうことを検討してほしいと思う。一方で井上委員の発言のように、そんなに何日も休める恵まれた職場環境は、東京の中にそれほどないと思う。

○井上委員：

働いている環境はさまざまなので、3日連続・4日連続は休めないという方もいると思う。元気なのに登園できない状態の、病後児のお子さんは積極的に預ける場所がほしい。逆に、病児保育に入れることでほかの病気をもらってきては困るので、利用したくないという保護者もいる。そこに預けて子どもに向き合っていないという方はごくごく一部だと思う。

○網干委員：

量の見込みと確保の内容と実績の数字を分けて出してほしい。確保の内容が実績になっているものもあれば、そうでないものもあって非常にわかりにくい。

幼稚園の預かり事業は、計画が32,150人で実績が60,254人にあがっている。この1年でも預かりの開所時間を延ばした園もあるし、新たに始めた幼稚園もある。ニーズが出てきているからやらざるを得ないが、別の部屋も用意できず普通の保育室を利用しながらやっている園もある。28年度はさらに実績が上がると思う。幼稚園がどういうふうに確保の内容の計画の倍の人数に対応し実施しているかもあらわしてほしい。

○谷川部会長：

計画に対して、定員ベースでどのくらい確保したかとその利用実績はどうか。市として対外的に出されている資料との整合性もあって難しい部分があるかもしれないが、確保実績という名前になっているものが、利用された数なのか、準備できた定員なのか、来年度は精査した表を出していただけるようにと思う。

乳児家庭全戸訪問事業と妊婦健診の今日出てきた質問についても、所管課に確認して調べてきていただきたい。

○中尾委員：

放課後子ども教室を試行実施することになっているが、現在けやき小で行っている放課後子ども教室には、5・6年生は1人も来ておらず、関わっている保護者からは実施の意図がつかめないと聞いている。今後どのようにして展開していくのか。5・6年生は過渡期で放課後の居場所事業というのはなかなか難しい。どのようなお考えでこの確保事業をやっているのかを知りたい。サマー子ども教室や児童館ランチタイムもとてもいい取り組みだとは思いますが、5・6年生を対象にするのはいかがなものかなと思う。

○事務局：

放課後子ども教室は社会教育課で実施していて、参加数が若干少ないという思いはある。ただ、居場所としては、現在月に数回という実施回数が今後増えていくことも大事だとも思う。所管が違うため難しさがあるが、連携して、運営協議会の方たちとコミュニケーションを図れるように、まず試行的にやらせてもらっている。プログラムがつまらないから来ないのか、他に理由があるのか、そのあたりは試行ということで経過を見ながらやっていき、居場所になるといい。児童館ランチタイムもサマー子ども教室も試行という形で実施した。さまざまな場所が居場所だと思うし、今の場所だけではない居



場所も、取り組みながら今後考えていく。

○谷川部会長：

放課後児童健全育成事業としての放課後子ども教室との連携は具体的にはどういうことを考えているのか。

○事務局：

学校が終わったら放課後子ども教室にいて、そのあと学童でも預かる。そういう連携の中で、子どもたちが5・6年生になったら学童をやめて放課後子ども教室で過ごすというようになれば1つの居場所になると思う。いきなり放課後子ども教室に行くというのはなかなか難しいと思うので、低学年のうちからそういう経験を積んでもらって、試行的に進めながら様子を見ていきたい。実施日数や曜日等いろいろ課題はあるが、連携すると運営協議会に出席できると聞いているので、学童としての立場、5・6年生の居場所の立場をお話する機会をいただけるスタートに立っていると思っている。

○古川委員：

どのくらいのペースで、いつやっているのか。

○事務局：

すべての学校ではないが、月に3～4回の実施で、週1回水曜日にやっている。学校の教室を使った学習支援は5校くらいで、そこと連携して、試行的に学童児が放課後子ども教室に参加して、そのあとさらに学童で預かっている。それ以外に校庭だけ開放している学校もある。

○中尾委員：

6時間も授業をやった後にさらに2時間も座学をするのは辛かったと子どもたちは言っていた。居場所づくりなら子ども教室で勉強をやらなくても方法はあるのではないかな。なんでも教育に絡めて、授業の延長でやっていくのは、納得がいかないようだ。時間も何時から何時で何時間と決まってしまうと使いづらい。融通が利くのがいいと思う。

○古川委員：

難しいプログラムを作らなくても、時間と人だけ確保して、子どもが好きなことをして学校で遊べればそれでいいのではないかな。管理のためにある程度は仕方ないと思うが、もっと自由に使えるシステムになると子どももすごく楽しい時間になって活用されると思し、学童に行く子に限定していないなら、友達の輪の広がり方もいいと思う。

○中尾委員：

宣伝の仕方も紙一枚だけだったので、もうすこし考えてほしい。

○福田委員：

事前の登録も面倒でハードルが高い。

○事務局：

はじめに1回登録して、あとは利用カードのようなものでその都度出席を確認している。放課後子ども教室も、終了時間に子どもを返さなければならないとか、そのあたりを管理するのが大変だという話は聞いている。

○古川委員：

それをやっている主体はどこか。

○事務局：

運営協議会でやっている。PTAの方の場合もあるし、育成会の方の場合もある。学校によってさまざまだ。

○小松委員：

他市の学校に勤めているが、同じような放課後学習教室があって、同じようにそのまま学童にいける。3・4年生対象の教室、5・6年生対象の教室があって、教員免許を持った人が市から派遣されて対応している。例えば算数のいろいろな単元のプリントが用意されていて、自分の苦手なところや好きなところを取り組んだり、パソコンを使ってパソコンの教材で勉強したり、子どもが興味を持って主体的に学べて、すごく楽しいようで、利用者数も毎回40人を超えている。内容によって参加も増えると思う。実施の頻度もあまり少ないと、居場所と呼べるようにはならない。保護者としては5・6年生となると、授業をして帰ってくるのが16時くらいで、結構疲れ切っているの、5・6年生対象というのはどうなのかと思う。

○古川委員：

対象は5・6年生だけなのか。

○中尾委員：

1年生から利用できる。5・6年生は全然来なかった。求めているものとずれがあったということだと思う。

古川委員：

広報の仕方とフリーなムードがあると、結構使われるかもしれない。

○中尾委員：

いい試みだと思うので、もう少しやり方を検討して、広めてもらいたい。

○谷川部会長：

私の自治体は週5でやっている。6年生くらいにみると、その日のプログラムによって、公園に行くのと同じような選択肢の1つに放課後子ども教室がはいってくる。自由度も高いので、割と稼働率も高いんだと思う。西東京市は結構学校のガードが固い。学校は校舎の中で自由に遊ばせると言う発想があまりないのかもしれない。

○浜名委員：

ワイワイプラン80ページで、研修を実施し、保育の質の確保を図るとある。この計画では数のほうに目が行きがちだが、質は何をもって確保とするかが難しい。数が増えるほどバラバラになりがちなので、市として連携をしてちゃんと研修を続けていって、リスク管理等を引き続きやっていただきたい。

(2) 地域型保育事業について  
(事務局から資料2に～4ついて説明)

○網干委員：

これをこの場で読んだだけでは、なかなか意見を言えないと思う。

○事務局：

今ここですぐに皆さんからご意見をいただくというのはなかなか難しいと考えている。今回はお帰り後にじっくり目を通していただき、1月6日までにメール等何らかの連絡方法でご意見をいただいて集約をさせていただく。そののち、次の会議で議論を深めていただきたい。

○谷川部会長：

以前に配られた利用者のアンケート結果も含めて、市としてはどういう風に使っていく方針をお持ちなのか。

○事務局：

幼稚園の方や小規模保育事業者の方を呼んでご議論をいただいたり、できること・できないことをそれぞれ話し合いの中で検討してもらったりすることも考えている。

○谷川部会長：

アンケートは、皆さんよく考えて回答してくださっている。全体としては、連携は社会の流れ的に仕方ないが、各論ではいろいろな難しさがあるということなんだと思う。

今日配られたものと前に配られたアンケートの結果とを合わせてざっと見ていただいて、どういう形でこの調査の結果を生かしていくかということについて、またご意見をいただければと思う。

2 その他

○事務局：

次回の専門部会は1月25日(水)午前10時から田無庁舎3階庁議室で開催する。審議会は2月8日(水)夜7時から田無庁舎5階502・503会議室で開催する。

閉会